

申込書類記入に関する注意点

**申込書類の記入漏れ、誤記入は、「無資格」になる場合があります。
記入後は必ず確認をしてください。**

▶ 氏名

申込書一枚目の氏名記入欄は、姓・名の区別のない氏名の方は、姓の欄に氏名全てをご記入ください。その他、全ての書類に氏名記入欄があります。記入漏れのないようご確認ください。「指導教員からの推薦状」以外は、かならず、本人が日本語でご記入ください（漢字圏の方は漢字、それ以外はカタカナで記入）

▶ 対象学年

修士課程3年制、法科大学院、専門職大学院、薬学系研究科、医学系「工学」専攻などは、その課程の修業年限によって対象学年が異なる場合があります。いずれの課程でも、修業年限最終2年間が対象となります。なお、飛び級の予定があるときは、飛び級後の課程、学年で申請してください。

▶ 修士・博士一貫教育(5年一貫制博士課程)

修士・博士一貫制の場合は、前半2年間を修士（前期）相当とし、後半3年間を博士（後期）相当とします。奨学期間の始まる4月時点の学年が、博士一貫制1，2年を修士課程1，2年生、博士一貫制4，5年生を博士課程2，3年生として受付けます。入学年月、卒業年月も前期と後期に分けてご記入ください。

▶ 学部・修士一貫教育

学部・修士一貫制の場合は、修業年限が大学によって異なり、学部と修士を区別することが困難であることから、修業年限最終2年間を対象とします。また、修了後、修士号取得となるため、修士相当とします。学年は「修士」の箇所にご記入ください。

▶ 在留資格

採用年の4月に、在留資格「留学」（地区奨励奨学金は「留学」、「研修」、「文化活動」）で、日本に在留している学生、または「難民」、「避難民」の認定を受けて日本に在留している学生が応募対象となります。在留期間の更新または在留資格を変更予定の場合は、申込書に現在の在留資格を記入し、学校担当者が、再提出予定日を記入した現在の在留カード（写）または特定在留カード（写）をアップロードしてください。更新または資格変更を完了したら、最新の在留カード（写）または特定在留カード（写）を改めてアップロードしてください。カード取得前の場合は、提出できない理由と提出予定日を記入した書面をアップロードし、取得後に、改めてカード（写）をアップロードしてください。難民認定を受けている場合は「難民認定証明書」、避難民の認定を受けている場合は「避難民であることの証明書」または「パスポートの避難民であることが確認できるページ」と在留カードまたは特定在留カードの写しを合わせてアップロードしてください。いずれも、最終提出期限は採用年の3月25日となります。

▶ 指導教員からの推薦状

- (1) 経済的な困窮度は、選考の対象となりません。推薦内容は、経済面以外の内容をご記入ください。
- (2) 書面による推薦状を、被推薦者を介して学校担当者に渡す場合は、厳封してください。推薦状のデータをメールで送る場合は、パスワードを付け、被推薦者を介さずに、指導教員から直接、学校担当者へお送りください。
- (3) 推薦状は、指導教員の手書きの署名が必要となります。
- (4) 4月に進学・編入学する学生は、進学・編入学先の教員ではなく、原則、現在の指導教員による推薦状を提出してください。
- (5) 所属する学校において指導教員に付いていない場合は、指導教員またはこれに準ずる教員とします。

▶ 研究計画書・小論文

必ず本人が日本語でご記入ください。横書き 800 字以内（所定用紙2枚）となります。専門用語を用いず、誰にでも理解できる内容としてください。**※生成 AI の使用は不可とします。**

▶ 入学年月、卒業年月、課程・学年の記入

入学年月、卒業年月、課程・学年の記入箇所が複数ありますが、それぞれ審査において必ず必要な項目となります。アップロード前に、年月の不一致、記入漏れがないよう、学校担当者の入力と「経歴書」2枚目「4月の在籍校と学年」の箇所の一致など最終確認をお願いします。